

VI まとめ

まとめ

本調査では、医療部門と教育部門に分かれ、小児期に受傷・発症した高次脳機能障害児の実態や現状をそれぞれの側面から整理し、今後、長崎県が取り組むべきことについて検討した。

医療部門では、救急搬送データの集計、急性期病院の実態調査、小児リハビリテーション専門機関の実態調査という3つの調査を実施した。これら3つの調査から明らかになった問題点は、①多数の児が高次脳機能障害と診断されず、見落とされている可能性がある。特に、外傷性脳疾患の児や小学生以下の年少児の高次脳機能障害が見落とされている可能性が高い。②高次脳機能障害の症状が把握されていても、診断がなされていない場合がある。③小児の高次脳機能障害に対する訓練・療育方法が確立していない。④小児の高次脳機能障害を評価するための適切な心理検査がない／実施されていない、という4点である。これらの問題点から、医療従事者への教育研修、小児期高次脳機能障害に対する訓練・療育方法の確立、心理検査の充実、教育機関との連携、家族への周知、就学時健康診断の利用、の以上6点が今後の取り組みとして挙げられた。

また教育部門では、学校アンケート調査、個人アンケート調査、症例インタビュー調査という3つの調査を実施した。これら3つの調査からは、①教職員の高次脳機能障害に対する理解の程度に差がある。②教職員らが脳の病気や交通事故後の児童生徒の様子の変化に気づきつつも、高次脳機能障害ではないかという見立てが立てられていないケースが存在している可能性がある。③外部機関との連携が充実しているとは言い難い。④校内連携、または復学先、進学先、就労先への引継ぎが脆弱である、という4点が問題点として明らかになった。これらの問題点から、啓発活動、教職員研修の充実、「学齢期の高次脳機能障害支援モデル校」の設置、関係機関が早期に本人や家族とつながり相談支援を受けられるシステム作り、高次脳機能障害支援センターの周知を図る、の以上5点が今後の取り組みとして挙げられた。

両部門の調査から明らかになった問題点に共通しているのは、それぞれの現場で高次脳機能障害が見落とされている可能性が高いことである。次に両部門の今後の取り組みとして共通していたものは関係機関との連携であった。特に現状では医療機関と教育機関との連携は充実しているとは言い難く、連携の強化が求められている。両部門からの提案を踏まえた小児高次脳機能障害に対する関係機関の連携のあり方を図1に示す。まずは、先に述べたように各機関での研修や啓発活動を行うことで、高次脳機能障害のある児童の見落としを減らすことができるであろう。また、未就学の児童については既往歴や症状の有無を確認できる場として就学時健康診断の活用が考えられる。関係機関の連携としては、教育機関と医療機関との間で情報提供が行われることが望ましい。教育場面で何か気になる点が生じた場合や特別な配慮の必要性が生じた場合には、保護者の了承を得たうえで医療機関へ既往歴や検査結果等の情報提供を依頼し、児への支援へ活かすという対応が考えられる。また、

教職員に高次脳機能障害に関するチェックリストを用いて学校での症状を評価してもらい、あてはまる項目が多かった場合はその旨を保護者に伝達し、医療機関等への受診、相談を勧めるという対応も考えられる。長崎県高次脳機能障害支援センターには関係機関の連携を進める上での舵取役として機能していくことを期待したい。

記憶や対人関係の面でのつまずきが予想されている高次脳機能障害児にとっては、診断がつくことで必要な治療や訓練が受けられるようになり、そこに学校のサポート的な関わりがあれば、本児らは自己肯定感を保持しながら成人期を迎えることができるようになる。また、小児期に受傷・発症した児童もやがては教育機関を卒業し、その多くは就労を目指すことになる。教育機関に所属している間に高次脳機能障害の症状を把握し、診断や評価につなげることできていれば、就労に際しても本人の適性に基づいた支援が行いやすくなる。このことから小児期の高次脳機能障害を見落とさないようにすることは、成人になってからの社会適応を考える上で重要であると思われる。以上のように、本児らが、その後の人生において充実した生活を送れるかどうかは学齢期の支援にかかっているといても過言ではない。小児期に受傷・発症した高次脳機能障害児に対する途切れのない支援を目指し、本報告書が役立てられていくことを期待する。

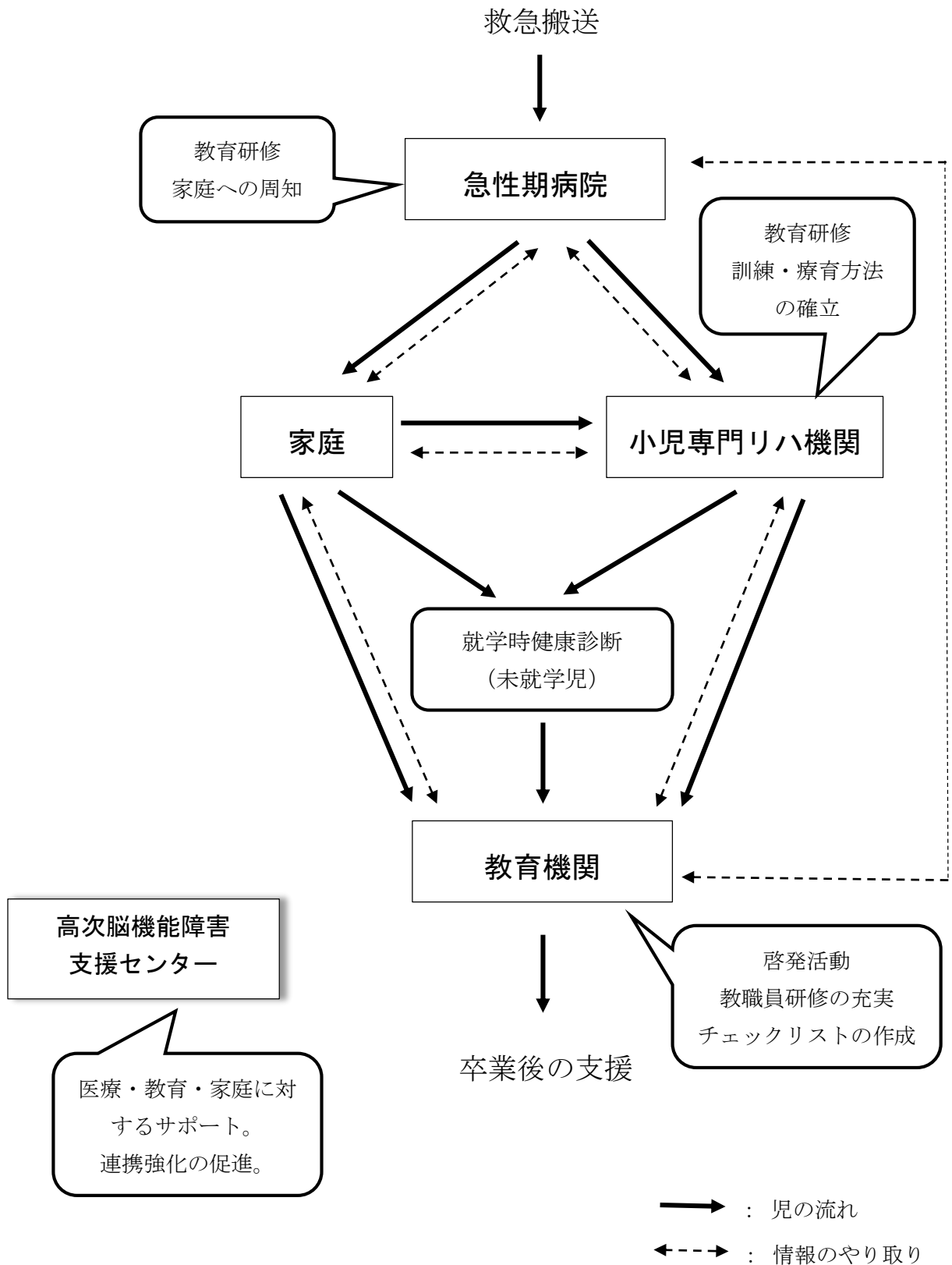


図1：小児高次脳機能障害に対する関係機関の連携